

平成26年度

北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果

平成27年8月

北海道地方独立行政法人評価委員会

□ 評価にあたっての基本的な考え方

北海道地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）の平成26年度における業務実績に関する評価を実施した。

なお、評価に当たっては、自主・自律的な大学運営及び教育研究の特性に配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に評価を行った。

評価委員会の業務実績に関する評価については、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第6条第6項及び北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱第2条第2項の規定により、公立大学部会の議決をもって評価委員会の議決とした。

なお、当部会が具体的に評価を行うに当たっては、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により評価を行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施した。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリング等を通じて、年度計画の項目ごとに業務の実施状況の確認や法人の自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により評価を行った。

○ 評価の基準

法人が行う4段階（S～C）の自己点検・評価の結果を踏まえ、総合的に判断の上、5段階（V～I）で評価を行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

- S：上回って実施している
- A：十分に実施している（達成度が9割以上）
- B：十分に実施していない（達成度が9割未満）
- C：実施していない

【評価委員会が行う項目別評価基準】

- V：特筆すべき進捗状況にある
- IV：順調に進んでいる（すべてS～A）
- III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）
- II：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）
- I：重大な改善事項がある

目 次

I 全体評価

- (1) 総括 1P
 - ① 教育について
 - ② 研究について
 - ③ 附属病院について
 - ④ 社会貢献について
 - ⑤ 財務について
- (2) 改善すべき指摘事項 2P
年度計画の設定について

II 項目別評価

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3P
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - 2 研究に関する目標を達成するための措置
 - 3 附属病院に関する目標を達成するための措置
 - 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 5P
 - 1 運営に関する目標を達成するための措置
 - 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置
- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 6P
 - 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置
 - 2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置
 - 3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置
 - 4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置
- 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 7P
 - 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
 - 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
- 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 8P
 - 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置
 - 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

- III 項目別評価（総括表） 9P

I 全体評価

(1) 総括

法人は、地方独立行政法人化後8年を経過し、平成26年度からは第2期中期目標期間の2年目として、引き続き中期目標の達成に向けて取り組みを進めているところである。

この度、法人から評価委員会に提出のあった「平成26年度業務実績報告書」の自己点検・評価について確認及び検証を行ったところ、全126項目のうち、評価委員会としてA評価（達成度9割以上）以上を妥当とするものは124項目（98.4%）となっており、一部の取り組みにおいて年度計画を十分に実施できなかった項目があるものの、総合的には「おおむね順調に進んでいる」と認められ、その主な取り組みは次のとおりである。

① 教育について

教育については、北海道の地域医療に貢献する学生の確保という観点から、医学部の一般入試において、卒業後2年間の臨床研修を行った後、道内医療機関で所定の研修プログラムに従事することを出願時に確約する「北海道医療枠」の定員を、一般枠と合わせて最大で75名確保できるように選抜方法を変更し、平成27年度入試から実施した。

② 研究について

研究については、引き続き基礎研究成果を臨床に実用化させる研究（トランスレーショナルリサーチ事業）の推進に取り組み、がんワクチン、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の医師主導治験を継続して取り組んだ。

③ 附属病院について

附属病院については、ハイブリッド手術室を活用した経カテーテル大動脈弁留置術（TAVI）について施設認定を受け、実施した。

また、がん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談室」を設置し、がん拠点病院としての相談業務の充実を図るなど、専門医療の提供に係る取り組みを実施した。

④ 社会貢献について

社会貢献については、道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域医療確保に向けた取り組みを行った。

また、道内自治体や民間企業との連携により、ラジオ放送や各種公開講座を継続して実施し、大学の取り組む教育、研究、診療などの最新情報を広く道民に発信した。

⑤ 財務について

財務については、道からの運営費交付金が前年度比1.0%縮減となった状況において、診療収入の増加や維持管理費などの経費削減などに取り組み、平成26年度決算で約1.5億円の総利益を計上するなど、財務内容の改善に努めた。

(2) 改善すべき指摘事項

年度計画の設定について

法人の業務運営状況を道民に対して分かりやすく示すことが重要であることから、年度計画については、各項目において目標達成の目安となる数値や実施すべき事項など、目標とする到達度が客観的に分かる設定とする必要がある。

Ⅱ 項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価92項目、B評価1項目）について確認・検証を行った結果、A評価92項目、C評価1項目が妥当であり、おおむね順調に進んでいるものと評価できる。

1 教育に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（36項目）]

【主な取組と評価】

○「北海道医療枠」の選抜方法の変更

北海道の地域医療に貢献する学生の確保という観点から、「北海道医療枠」の定員を一般枠と合わせて最大で75名確保できるように選抜方法の変更を行うとともに、教員が道内高校を訪問し、入試制度に加え、卒後のキャリア形成支援などについて、分かりやすく丁寧に説明を行ったことは、評価できる。

(NO. 1-2) A

○「臨床教授制度」の導入

保健医療学部において、実習協力施設の優れた指導者を「臨床教授」に委嘱する「臨床教授制度」を導入したことにより、臨床の立場から実習内容・方法等について提案を受けるなど、指導体制の充実を図ったことは、評価できる。

(No. 20) A

○国家試験合格率

国家資格試験については、今年度も全ての職種において合格率が全国平均を上回り、特に看護師国家試験は看護系大学で全国1位となる12年連続合格率100%を達成したほか、医師が98.1%、理学療法士及び作業療法士が100%となり、いずれも中期計画の数値指標（94%）を大きく上回ったことは、評価できる。

(数値指標)

2 研究に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（10項目）]

【主な取組と評価】

○がんワクチン、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験の実施

がんワクチンに係る治験については、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として新たに加わり、治験推進体制を充実させ治験に継続して取り組み、また、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験については、今年度も継続して取り組むとともに、新聞広告の活用などを図りながら、各方面で本治験を積極的

に周知し、被験者の確保に努めたことは、評価できる。(No. 39-40) A

○研究者等に対する支援

科学研究費補助金の獲得を支援するため、研究者向けの説明会や若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを開催し、また、不正防止に向けた啓発と競争的資金等の獲得を支援するため、研究者等を対象とした研修会を開催し、研究支援機能の強化に取り組んだことは、評価できる。(No. 46) A

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上 (17項目)]

【主な取組と評価】

○ハイブリッド手術室等の活用による高度専門医療の提供

ハイブリッド手術室でのみ行える経カテーテル大動脈弁留置術 (TAVI) について施設認定を受け、実施するなど、高度専門医療技術の提供を推進したことは、評価できる。

引き続き、高度医療を担う特定機能病院として、ハイブリッド手術室の活用をさらに図っていくことを期待する。(No. 47) A

○「看護キャリア支援センター」の開設

看護職員や看護学生の能力向上やスキルアップを推進するため「看護キャリア支援センター」を開設し、看護実践能力の向上を図るために看護職員が看護技術のトレーニングを行う看護スキルラボの運用の整備などに取り組んだことは、評価できる。(No. 59) A

○病院経営

医薬材料費率及び後発医薬品採用率について数値指標を上回っており、医薬材料費を抑制したことは評価できる。

病院収支が前年度から3億5,100万円減少しており、引き続き、病院経営の改善に取り組むことを期待する。(No62, 数値指標)

4 社会貢献に関する目標を達成するための措置

評価 III：おおむね順調に進んでいる [30項目中、A以上が29項目 (96.7%)]

【主な取組と評価】

○公的医療機関に対する医師の派遣

道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域の医療確保に取り組んだ。また、道立江差病院において産科周産期医師の常駐化を継続し、南檜山医療圏における分娩体制の確保に努めたことは、評価できる。

今後も取り組みを進め、地域医療への更なる貢献に努めていくことを期待する。(No. 64, 75) A

○地域中核病院との診療連携

地域中核病院との診療連携による専門医療技術提供の推進を進め、新たに市

立釧路総合病院に対し、遠隔病理診断による支援を実施し、地域の病理医が診断を行う際の的確かつ円滑な相談対応やサポート体制を整備したことは、評価できる。(No. 74) A

○道民に対する様々な学習の場の提供

道内自治体や民間企業と連携し、各種公開講座やセミナーを多数の地域で開催し、疾病の予防や健康づくりへの意識啓発を広く道民に対し行ったことは、評価できる。(No. 81) A

●海外短期研修に対する支援

札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施することとしているが、応募がなかったことなどから、事業を中止しており、計画を実施したとは言えない。(No. 90) C

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価8項目）について確認・検証を行った結果、A評価7項目、B評価1項目が妥当であり、やや遅れているものと評価できる。

1 運営に関する目標を達成するための措置

評価 II：やや遅れている [4項目中、A以上が3項目(75.0%)]

【主な取組と評価】

●職員の法令遵守への意識向上

職員の法令遵守への意識向上を図るため、遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子をホームページに掲載し、研修等での周知を行っているが、平成26年度において職員の規則違反による懲戒解雇処分案件が発生した。今後、コンプライアンスの遵守に対する意識向上を強化する必要がある。

(No. 97) B

2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上(4項目)]

【主な取組と評価】

○SD活動の実施

事務局職員の能力開発のための基本方策等を定めるとともに、研修メニューの多様化、充実化を図り、継続的に職員の能力開発研修（SD活動）を実施したことは、評価できる。(No. 100) A

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価8項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（1項目）]

【主な取組と評価】

○診療収入等の確保

診療収入等の自己収入の確保について取り組み、法人全体で前年度比6億9,300万円の増としたことは、評価できる。

引き続き、既存事業の見直しや重点化を行うなど、財務内容の改善に取り組むことを期待する。
(No. 102) A

2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（3項目）]

【主な取組と評価】

○外部研究資金の獲得と自己収入の確保

民間企業等との連携強化に取り組んだ結果、文部科学省による「大学等における産学連携等の実施状況調査（平成25年度）」（H26.11月公表）において、特許権実施等収入が前年度より増加するとともに、公立大学では全国トップの実績となったことは、評価できる。

今後とも、自己収入の確保につながるように企業との共同研究や技術移転に効果的・積極的に取り組むことを期待する。
(No. 104) A

3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（3項目）]

【主な取組と評価】

○定型的・機械的業務の外部委託化等の推進

図書館業務の一部委託や保守委託料の見直しにより経費を抑制したことは、評価できる。

引き続き、外部委託の執行等に当たっては、競争性を確保し、経営効率の向上に取り組むことを期待する。
(No. 106, 108) A

4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（1項目）]

【主な取組と評価】

○土地・建物の利活用

資産の適切な管理・運用に向け、土地・建物の現況調査を行い、今後の利活用についての方針を整理したことは、評価できる。 (No. 109) A

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価6項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（3項目）]

【主な取組と評価】

○評価結果に基づく改善

平成25年度評価結果における評価委員会意見を踏まえて、平成26年度業務実績報告書の作成に当たり、計画内容に対応した具体的な業務内容の記載に努め、前年と比べ実施内容が明確になったことは、評価できる。 (No. 111) A

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（3項目）]

【主な取組と評価】

○民間企業との連携による積極的な情報発信

民間企業と連携し、ラジオ番組の放送や各種公開講座の開催について、内容の充実を図りながら継続して実施し、大学が取り組む教育、研究、診療の最新情報を広く道民に発信したことは、評価できる。 (No. 114) A

○大学ホームページによる積極的な情報発信

大学ホームページのサーバーシステムを最新のシステムに入れ替えて安定運用を図るとともに、より見やすい配置やデザインに変更して、積極的な情報発信を行ったことは、評価できる。

今後とも、アクセス件数や効果の把握・分析に努め、さらに充実した情報発信を推進していくことを期待する。 (No. 113. 115) A

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価11項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（3項目）]

【主な取組と評価】

○長期保全計画に基づく施設の維持管理

長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟や附属病院棟等において、外壁や電気・空調機器等の設備など計画的に施設改修を行い、適切に施設管理が行われたことは、評価できる。

今後も計画的に修繕を実施することで、施設の長寿命化と管理運営に係るコスト削減に努めることを期待する。
(No. 118) A

2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（8項目）]

【主な取組と評価】

○ESCO事業による省エネの実施

環境の保全・改善及び光熱水費の効果的な削減を図るため、平成22年度から本格的に開始したESCO事業による省エネ率が、平成26年度において13%を達成し、目標値の11%を2ポイント上回る削減効果があったことは、評価できる。
(No. 124) A

Ⅲ 項目別評価（総括表）

評価項目（年度計画）		法人自己評価								評価委員会								
		計画達成の状況								評価	検証及び特記事項							
		S	0	A	125	B	1	C	0		Ⅲ	S	0	A	124	B	1	C
1	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	S	0	A	92	B	1	C	0	Ⅲ	S	0	A	92	B	0	C	1
	1 教育に関する目標を達成するための措置	S	0	A	36	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	36	B	0	C	0
	(1) 入学者の受入に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 1-8)	S	0	A	8	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	8	B	0	C	0
		○ 北海道医療卒の定員を一般枠と合せて、最大で75名確保できるように選抜方法を変更するとともに、教員が道内高校を訪問し説明を行った。 (No. 1) A								○ 順調に進んでいる。								
	(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 9-27)	S	0	A	19	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	19	B	0	C	0
	○ 学生の診療参加型臨床実習を行う上で重要な電子カルテを導入して、平成27年4月から運用開始した。 (No. 16) A ○ 保健医療学部において、実習協力施設の優れた指導者を「臨床教授」に委嘱する「臨床教授制度」を導入したことにより、臨床の立場から実習内容・方法等について提案を受けるなど、指導体制の充実を図った。 (No. 20) A								○ 順調に進んでいる。									
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 28-31)	S	0	A	4	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	4	B	0	C	0	
	○ FDセミナーを企画・実施し、教員の資質及び教育能力の向上を図った。 (No. 29) A								○ 順調に進んでいる。									
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 32-36)	S	0	A	5	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	5	B	0	C	0	
	○ すべての医学部生のキャリア形成支援のための企画・検討を行い、学生からの相談に対応することを目的として、平成26年7月にキャリア形成支援委員会を設置した。 (No. 33) A								○ 順調に進んでいる。									
2	2 研究に関する目標を達成するための措置	S	0	A	10	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	10	B	0	C	0
	(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 37-44)	S	0	A	8	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	8	B	0	C	0
		○ がんワクチンに係る治験について、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として新たに加わり、治験推進体制を充実させ治験に継続して取り組んだ。 (No. 39) A ○ 脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験について、継続して取り組むとともに、新聞広告の活用などを図りながら、各方面で積極的に周知、被験者の確保に努めた。 (No. 40) A								○ 順調に進んでいる。								
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 45-46)	S	0	A	2	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	2	B	0	C	0	
	○ 事務局の研究支援の効率的かつ円滑な実施のため、10月に「臨床研究推進本部」を設置し、体制を整備した。 (No. 45) A								○ 順調に進んでいる。									

評価項目(年度計画)	法人自己評価								評価委員会													
	計画達成の状況								評価	検証及び特記事項												
		<p>○ 科学研究費補助金の獲得を支援するための説明会や若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーなどを開催し、研究支援機能の強化に取り組んだ。</p> <p>(No. 46) A</p> <p>(参加者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費申請書作成レクチャー <ul style="list-style-type: none"> 1回目 研究者 40名 事務職員 1名 2回目 研究者 46名 事務職員 1名 ・ 遺伝子解析研究に関する研修会 <ul style="list-style-type: none"> 研究者 37名 ・ コンプライアンス研修会 <ul style="list-style-type: none"> 延べ 799名 (DVD貸出含む) 																				
3	3 附属病院に関する目標を達成するための措置	S	0	A	17	B	0	C	0	IV	S	0	A	17	B	0	C	0				
	(1) 診療に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 47-55)	S	0	A	9	B	0	C	0	IV	○ 順調に進んでいる。											
	(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 56-59)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	○ 順調に進んでいる。											
	(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 60-63)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	○ 順調に進んでいる。											
4	4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	S	0	A	29	B	1	C	0	III	S	0	A	29	B	0	C	1				
	(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 64-83)	S	0	A	20	B	0	C	0	IV	○ 順調に進んでいる。											
		<p>○ 道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域医療確保に向けた取り組みを行った。</p> <p>(No. 64) A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師派遣要請検討 2,244件 ・ 派遣可能実績 2,136件 うち公的医療機関 1,287件 <p>○ 地域中核病院との診療連携による専門医療技術提供の推進を進め、市立釧路総合病院に対し、遠隔病理診断による支援を実施し、相談対応やサポート体制を整備した。</p> <p>(No. 74) A</p> <p>○ 南檜山医療圏の分娩体制の維持のため、道立江差病院において、産科周産科医師の常駐化を継続した。</p> <p>(No. 75) A</p>																				

評価項目(年度計画)		法人自己評価							評価	評価委員会									
		計画達成の状況								検証及び特記事項									
	(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 84-86)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0	○順調に進んでいる。
	(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 87-93)	S	0	A	6	B	1	C	0		II	S	0	A	6	B	0	C	1
5	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	S	0	A	8	B	0	C	0	II	S	0	A	7	B	1	C	0	
	1 運営に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 94-97)	S	0	A	4	B	0	C	0	II	S	0	A	3	B	1	C	0	○やや遅れている。 ・NO. 97について、職員の法令遵守への意識向上を図るため、遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子をホームページに掲載し、研修等での周知を行っているが、平成26年度において職員の規則違反による懲戒解雇処分案件が発生した。 今後コンプライアンスの遵守に対する意識向上を強化する必要があることから、「A」と評価した項目を「B」とする。
6	2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 98-101)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0	○順調に進んでいる。
7	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	S	0	A	8	B	0	C	0	IV	S	0	A	8	B	0	C	0	
	1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置 (H26計画No. 102)	S	0	A	1	B	0	C	0	IV	S	0	A	1	B	0	C	0	○順調に進んでいる。
		○ 診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組み、法人全体で前年度比693百万円の増とした。 (No. 102) A								<ul style="list-style-type: none"> ・自己収入(全体) H26: 24,272百万円 (前年比 693百万円増) ・診療収入 H26: 23,171百万円 (前年比 754百万円増) ・学納金収入 H26: 834百万円 (前年比 9百万円減) 									

評価項目(年度計画)		法人自己評価							評価委員会										
		計画達成の状況							評 価	検証及び特記事項									
8	2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 103-105)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0	○順調に進んでいる。
		○ 民間企業等との連携強化に取り組んだ結果、特許権実施等収入が前年度より増加するとともに、全国の公立大学ではトップの実績となった。 (No. 104) A																	
9	3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 106-108)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0	○順調に進んでいる。
		○ 図書館業務の一部を委託し、経費を抑制した。 (No. 106) A ・ 図書館委託効果額 4,239千円 (契約額及び人件費の差額 計)																	
10	4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 109)	S	0	A	1	B	0	C	0	IV	S	0	A	1	B	0	C	0	○順調に進んでいる。
		○ 資産の適切な管理・運用に向け、土地・建物の現況調査を行い、今後の利活用についての方針を整理した。 (No. 109) A																	
11	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	S	0	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	6	B	0	C	0	○順調に進んでいる。
	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 110-112)	S	0	A	3	B	0	C	0		○ 業務実績報告書の作成に当たり、計画内容に対応した具体的な業務内容を記載し、実施内容が明確となる実績報告書の作成に取り組んだ。 (No. 111) A								
12	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 113-115)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0	○順調に進んでいる。
		○ 大学ホームページのサーバーを最新のシステムに入れ替えて安定運用を図るとともに、より見やすい配置やデザインに変更して、積極的な情報発信を行った。 (No. 113) A ○ 民間企業と連携し、ラジオ番組の放送や各種公開講座を開催するなど、大学の教育、研究、診療の最新情報を広く道民に発信した。 (No. 114) A																	
13	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	S	0	A	11	B	0	C	0	IV	S	0	A	11	B	0	C	0	○順調に進んでいる。
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 116-118)	S	0	A	3	B	0	C	0		○ 長期保全計画に基づき、施設の外壁や電気・空調機器等の計画的な改修を実施し、適切な施設管理を行った。 (No. 118) A								
14	2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置 (H26計画No. 119-126)	S	0	A	8	B	0	C	0	IV	S	0	A	8	B	0	C	0	○順調に進んでいる。
		○ 平成22年度から本格的に開始したESCO事業による省エネ率について、平成26年度において13%を達成し、目標値の11%を2ポイント上回る削減効果があった。 (No. 124) A																	